

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 利根川上流域の減災に係る取組み

～フォローアップ調査結果～

令和6年6月19日

利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

1. 進捗状況一覧

1) ハード対策の主な取り組み

● 進捗率の算出方法（取り組んでいる自治体数の割合）

進捗率（％）＝（●実施済＋▲実施中）／（●実施済＋▲実施中＋○未実施（無回答含む）＋予定なし）×100

※詳細は星取表（資料－4）を参照

主な取り組み		進捗率【市区町】 R5年度（R4年度）
A) 洪水を河川内で安全に流す対策		
1	洪水を河川内で安全に流す対策	達成（維持・点検）
B) 危機管理型ハード対策		
2	危機管理型ハード対策	達成（維持・点検）
C) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備		
3	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備	対象外
4	簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	97% (97%)
5	防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	100% (100%)
6	河川防災ステーションや水防拠点の整備	—
	・河川防災ステーションや水防拠点の整備	79% (71%)
	(追)・河川防災ステーション活用方策を検討・調整	24% (20%)
7	水防活動を支援するための水防資機材等の配備	95% (96%)
8	庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	85% (85%)
9	対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備	100% (100%)
10	排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策	対象外

■ 進捗率が上昇 ■ 進捗率が低下

※(追)：西日本豪雨を受けた緊急行動計画の改定により、R元年度から追加になった取組内容

1. 進捗状況一覧

2) ソフト対策の主な取組み

① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組み		進捗率【市区町】 R5年度（R4年度）
D) 住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知		
11	まるとまちごとハザードマップ整備・拡充	75% (71%)
12	越水開始予測情報の提供	対象外
13	自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	対象外
14	立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供	対象外
E) 避難計画、情報伝達方法等の改善		
15	洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	93% (89%)
16	住民等への情報伝達方法の改善	100% (100%)
17	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	60% (56%)
18	リアルタイム情報の提供やプッシュ型洪水予報の情報発信	対象外
19	避難指示等の発令基準の改善	100% (100%)
20	避難場所・避難経路の再確認と改善	100% (100%)
21	避難誘導體制の充実	100% (100%)
22	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	—
	・要配慮者施設の避難計画の対象に水害を含める	98% (98%)
	(追) ・避難訓練・防災教育への支援体制を構築 ・2020年間計画に避難訓練等実施規定通達	71% (69%)
F) 企業防災等に関する事項		
23	不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進	対象外
24	大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進	22% (24%)

■ 進捗率が上昇 ■ 進捗率が低下

※(追)：西日本豪雨を受けた緊急行動計画の改定により、R元年度から追加になった取組内容

① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組み		進捗率【市区町】 R5年度（R4年度）
G) 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等		
25	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	達成（維持・点検）
26	氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	64% (64%)
27	広域避難のための避難場所の確保	—
	・広域避難での他市区町村における避難場所の確保	85% (85%)
	・他市区町村からの避難者受け入れ施設の指定	60% (55%)
	(追) ・隣接市町村における避難場所等の検討調整 ・2020年度までに広域避難体制を構築	65% (65%)
28	広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	65% (65%)
H) 避難指示の発令に着目したタイムラインの作成		
29	避難指示の発令に着目したタイムラインの作成	—
	・チェックリストを活用したタイムラインを作成	95% (95%)
	(追) ・出水期前に水害対応タイムラインを確認	55% (44%)
	・発令基準や水害対応タイムライン等見直し	51% (49%)
30	タイムラインに基づく実践的な訓練	51% (49%)
31	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	対象外
I) 防災教育や防災知識の普及		
32	水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	98% (98%)
33	地域防災力の向上のための人材育成	67% (40%)
34	共助の仕組みの強化	51% (45%)
35	水防災に関する説明会や避難訓練の開催	—
	・水防災に関する説明会及び避難訓練の実施	98% (98%)
	(追) ・今後の予定を協議会等の場で共有	45% (35%)
	・水害ハザードマップの訓練等への活用	69% (67%)
36	教員を対象とした講習会の実施	69% (67%)
37	小中学生を対象とした防災教育の実施	—
	・小中学校における水災害教育への取組み	93% (96%)
	(追) ・指導計画等を関連市町の全ての学校に共有	22% (18%)
	・支援する学校を決定し、指導計画を作成	100% (100%)
38	水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	100% (100%)

1. 進捗状況一覧

2) ソフト対策の主な取組み

② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組み		進捗率【市区町】 R5年度（R4年度）	③ 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組み		進捗率【市区町】 R5年度（R4年度）
J) より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用		
39	河川水位等に係る情報提供	98% (98%)	50	氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	95% (96%)
40	河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	96% (95%)	L) 緊急排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施		
41	水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	96% (98%)	51	関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	85% (89%)
42	効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供	対象外	52	関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	44% (40%)
43	水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施	65% (62%)	M) BCP（業務継続計画）に関する事項		
44	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	95% (95%)	53	水害時に行政機能を維持するBCPの策定	75% (73%)
45	水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	93% (93%)	54	水害に対応した企業BCP策定への支援	25% (25%)
46	関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	95% (93%)	N) 生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用		
47	水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	98% (100%)	55	生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	98% (98%)
48	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	98% (98%)	O) 水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援		
49	庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	80% (76%)	56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	17% (13%)
			P) 適切な土地利用の促進		
			57	適切な土地利用の促進	71% (65%)

■ 進捗率が上昇 ■ 進捗率が低下

※(追)：西日本豪雨を受けた緊急行動計画の改定により、R元年度から追加になった取組内容

2. 取り組み方別の進捗状況

3つの取り組み方

- 第1期の総括を踏まえ、**(1) 優先的に取り組むべき取り組み**、**(2) 質的な向上を図る取り組み**、**(3) 進捗率向上を目指す取り組み**を選定し、メリハリある取り組みを行う。

(1) 優先的に取り組むべき取り組み (例)

- ◆ 法的義務あり、または法的努力義務あり・取り組みの目標年が設定されている (下線部)
 - ・No.28 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知 (義務)
 - ・No.35 水防災に関する説明会や避難訓練の開催 (努力義務)
 - ・No.36 教員を対象とした講習会の実施 (努力義務)
- ◆ 法的義務あり
 - ・No.22 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進
 - ・No.20 避難場所・避難経路の再確認と改善

(2) 質的向上を図る取り組み (例)

- ◆ 法的義務あり
 - ・No.19 避難指示等の発令基準の改善
- ◆ 法的努力義務あり
 - ・No.9 対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備
 - ・No.16 住民等への情報伝達方法の改善
 - ・No.38 水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知
 - ・No.51 関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成
- ◆ 法的制約なし
 - ・No.32 水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置

(3) 進捗率向上を目指す取り組み (例)

- ◆ 法的努力義務あり
 - ・No.11 まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充
 - ・No.24 大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進
- ◆ 法的制約なし
 - ・No.54 水害に対応した企業BCP策定への支援

		低 高			
		進捗度			
法的背景	継続性	進捗率 (▲実施中+●実施済)／対象市町数			
		0～49%	50～79%	80～99%	100%
法的義務あり	AA 取組の 目標年が設定 されている	今後の優先度 1			
	A 達成後は 点検へ移行	今後の 優先度 2	今後の 優先度 3	今後の 優先度 4	達成
	B 達成後、 継続が必要				継続
努力義務、また は関連事項 あり	A 達成後は 点検へ移行	今後の 優先度 5	今後の 優先度 6	今後の 優先度 7	達成
	B 達成後、 継続が必要				継続
法的位置づけ なし	A 達成後は 点検へ移行	今後の 優先度 8	今後の 優先度 9	今後の 優先度 10	達成
	B 達成後、 継続が必要				継続

図 取り組みの選定イメージ

2. 取り組み方別の進捗状況

(1) 優先的に取り組むべき取組み① = 法的義務がある取組み

- 殆どの取組みで、9割以上の市区町が継続して実施している。
- 「No.28 広域避難を考慮したハザードマップの作成・習知」に取り組む自治体数は増えておらず、低調である。
- 令和5年度の重点的に取り組む取組みである「No.36 教員を対象とした講習会の実施」は、昨年度も低調である。

フォローアップ調査結果

進捗率が上昇

進捗率が低下

優先的に取り組むべき取組み		進捗率【市区町】 R5年度（R4年度）
優先度1	No.28 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知※義務	65% (65%)
	No.35 水防災に関する説明会や避難訓練の開催 ※努力義務	98% (98%)
優先度2	該当なし	—
優先度3	No.36 教員を対象とした講習会の実施	69% (67%)
優先度4	No.22 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	98% (98%)
	No.37 小中学生を対象とした防災教育の実施	93% (96%)
	No.39 河川水位等に係る情報提供	98% (98%)
	No.40 河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	96% (95%)
	No.44 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	95% (95%)
	No.45 水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	93% (93%)
	No.46 関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	95% (93%)

優先度1：法的義務あり、または法的努力義務あり・ 取組みの目標年が設定されている	優先度2：法的義務あり、かつ進捗率50%未満
優先度3：法的義務あり、かつ進捗率50～80%	優先度4：法的義務あり、かつ進捗率80%以上

2. 取り組み方別の進捗状況

(2) 質的向上を図る取り組み① = 進捗率が80%以上の取り組み

- 全般に取り組む自治体数に多少の増減はあるものの、概ね継続して実施されている。

フォローアップ調査結果（進捗率）

■ 進捗率が上昇

■ 進捗率が低下

質的向上を図る取り組み	進捗率【市区町】 R5年度（R4年度）	質的向上を図る取り組み	進捗率【市区町】 R5年度（R4年度）
No.4 簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	97% (97%)	No.40 河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	96% (95%)
No.15 洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	93% (89%)	No.41 水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	96% (98%)
No.21 避難誘導體制の充実	100% (100%)	No.44 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	95% (95%)
No.22 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	98% (98%)	No.45 水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	93% (93%)
No.27 広域避難のための避難場所の確保	85% (85%)	No.46 関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	95% (93%)
No.29 避難指示の発令に着目したタイムラインの作成	—	No.48 地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	98% (98%)
・チェックリストを活用したタイムラインを作成	95% (95%)	No.49 庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	80% (76%)
No.35 水防災に関する説明会や避難訓練の開催	—	No.50 氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	95% (96%)
・水防災に関する説明会及び避難訓練の実施	98% (98%)	No.51 関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	85% (89%)
No.37 小中学生を対象とした防災教育の実施	93% (96%)	No.55 生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	98% (98%)
No.38 水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	100% (100%)		
No.39 河川水位等に係る情報提供	98% (98%)		

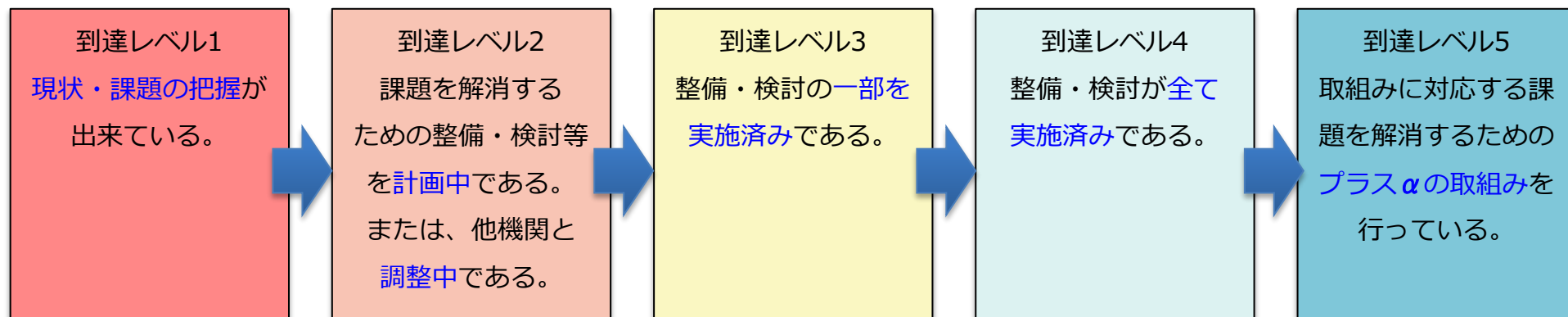
2. 取り組み方別の進捗状況

(2) 質的向上を図る取り組み② = 進捗率が80%以上の取り組み

- 質的向上を図るために、まずは**現時点の取組状況がどの段階であるのかを正確に把握**することが重要である。
- そこで、令和3年度以降のフォローアップ調査では、**進捗率が80%以上の取り組み**について、これまでの進捗状況（●▲等）とは別に、**到達レベルの調査を実施**した。
- 市区町の到達レベルを横並びで把握できるように、各取組みに**5段階の取組状況を設定した**※。

※取組みの特性により、4段階または3段階の場合もある。

到達レベルの基本的な考え方

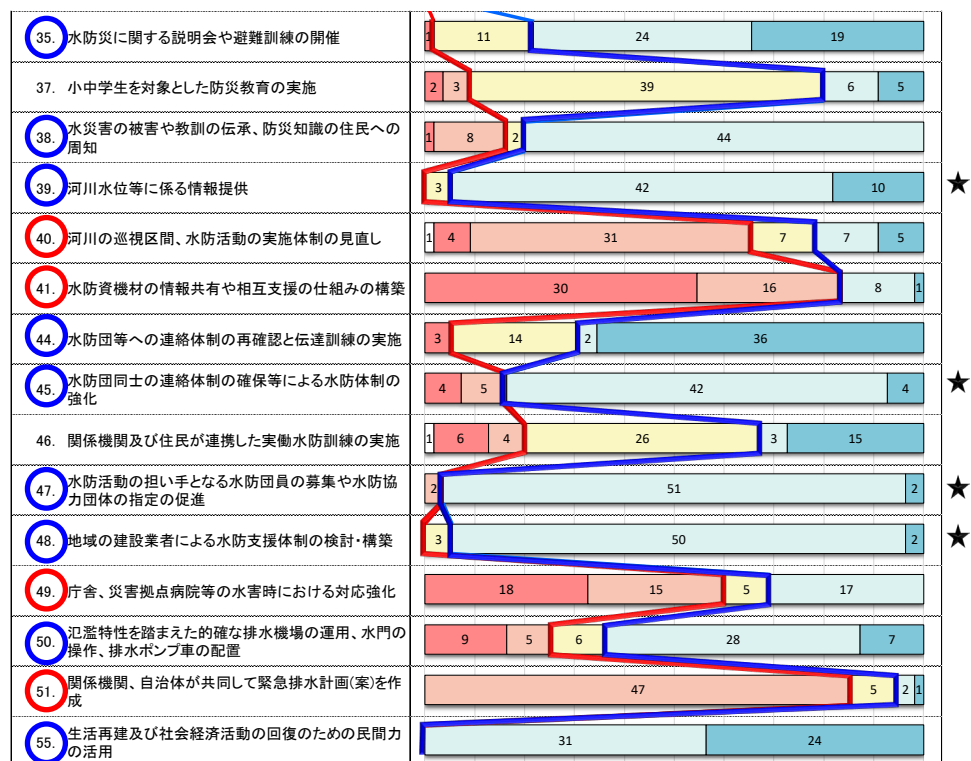
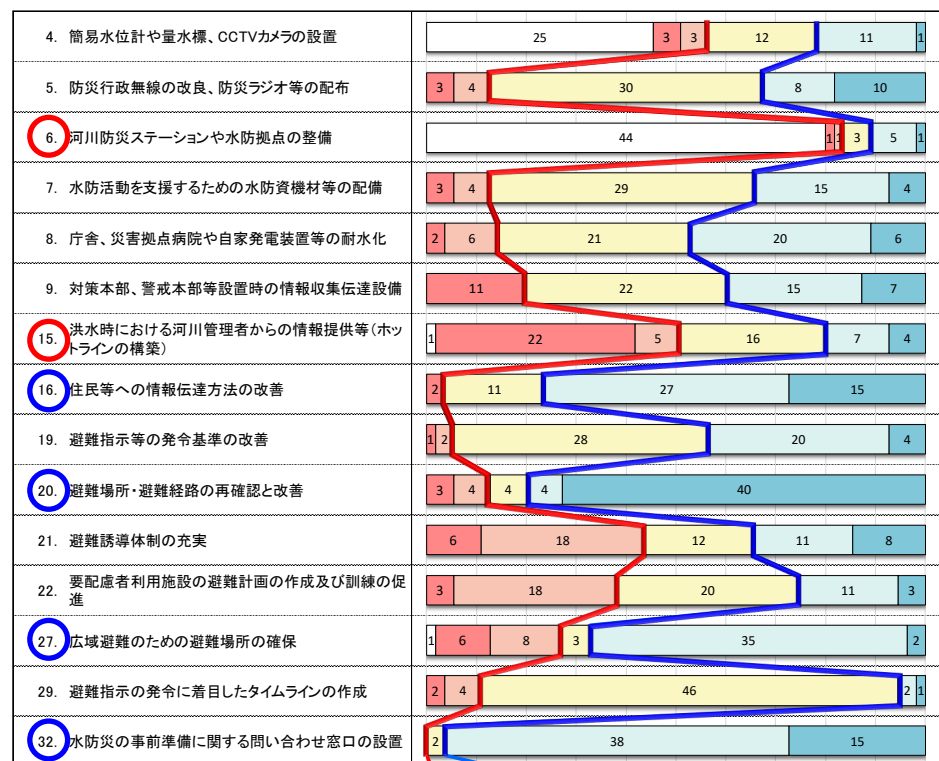


【到達レベルの例】 No.5防災行政無線の改良、 防災ラジオ等の配布	レベル1 防災行政無線が届きにくい地域を調査中、または調査済みである。
	レベル2 防災行政無線の改良や防災ラジオの配布等といった 対策を計画中 である。
	レベル3 防災行政無線の改良や防災ラジオの配布等といった 対策について、一部実施済 である。
	レベル4 防災行政無線の改良や防災ラジオの配布等といった 対策について、全地域に対して実施済 である。
	レベル5 防災行政無線の改良や防災ラジオの配布等といった対策を全地域に対して実施済である。また、耳が不自由な住民や日本語の聞き取りが困難な住民（外国人居住者等）に対する対策も実施済または実施中・検討中である。

2. 取り組み方別の進捗状況

(2) 質的向上を図る取組み③ = 進捗率が80%以上（100%の達成含む）の取組み

- グラフ内の赤○の取組みについては、到達レベルが1または2（現状把握または計画段階）に止まっている自治体が5割を超えており、早期に実効性のある取組みに着手する必要がある。
- 一方、青○の取組みは、5割以上の自治体が到達レベルが4・5（実施済みまたはプラスαの取組みを実施）に達しており、進捗率だけでなく、到達レベルも高くなっており、他機関への優良事例共有が望まれる。



※ グラフ右に「★」が付いている取組みは、到達レベルが1～5の5段階評価ではないもの

□ 未実施・予定なし・対象外 ■ レベル1 ■ レベル2 ■ レベル3 ■ レベル4 ■ レベル5

2. 取り組み方別の進捗状況

(3) 進捗率向上を目指す取り組み① = 進捗率が80%未満かつ法的義務のない取り組み

- **赤枠**の「No.24 大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進」、「No.54 水害に対応した企業BCP策定への支援」といった**民間企業が実施主体となる取り組みについて進捗率が30%未満**と低くなっている。
- また、「水防災社会再構築に係わる地方公共団体への財政的支援」について、取り組む機関が少ない。
- 今後、**これまで取り組んできている自治体等との情報交換や勉強会など、各機関が自律的に取り組む環境が必要**。

フォローアップ調査結果

■ 進捗率が上昇 ■ 進捗率が低下

進捗率向上を目指す取り組み		進捗率【市区町】 R5年度（R4年度）
法的 努力義務 あり	No.11 まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	75% (71%)
	No.24 大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進	22% (24%)
	No.26 氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	64% (64%)
	No.30 タイムラインに基づく実践的な訓練の実施	51% (49%)
	No.52 関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	44% (40%)
法的 義務なし	No.17 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	60% (56%)
	No.33 地域防災力の向上のための人材育成	67% (40%)
	No.34 共助の仕組みの強化	51% (45%)
	No.43 水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施	65% (62%)
	No.53 水害時に行政機能を維持するBCPの策定	75% (73%)
	No.54 水害に対応した企業BCP策定への支援	25% (25%)
	No.56 水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	17% (13%)
	No.57 適切な土地利用の促進	71% (65%)

2. 取り組み方別の進捗状況

令和5年度に重点的に取り組むべき取り組み①

(1) 優先的に取り組むべき取り組み

- 「No.36 教員を対象とした講習会の実施」について、市区町だけでなく県、気象台、事務所、他機関等が協同・連携して取り組み、進捗率の向上を図る。
- ✓ 進捗率は一昨年度から大きく増加はしていないものの、継続的に取り組まれている。
- ✓ 利根川上流河川事務所では水防災教育の促進を図るため、教育部署等との意見交換会を開催（詳細は後述）。
- ✓ 今年度以降もWG等を通して実態にあった支援体制、取り組みの展開について検討していく必要がある。

ソフト対策の主な取り組み	進捗率【市区町】 R5年度（R4年度）
No.36 教員を対象とした講習会の実施	69% (67%)



■水防災教育促進を図るための意見交換会の開催

◆実施内容

- 令和6年2月9日、当流域の10市町の防災・教育関係部局職員を対象に、**水防災教育促進を図る為の意見交換会**を開催した。
- 立ち上げとなった今回は、当流域における水防災教育の実施状況や、実施する上での課題について確認した。

◆背景

令和5年度の重点的に取り組むべき取組みとして、「**教員を対象とした講習会の実施**」を掲げている。しかし、本取組みについては、支援方法・内容に具体性が明確となっていないことから、水防災教育の現状と課題について、当流域での各市区町の状況を把握・確認し、意見・要望を取り入れた支援を目指すものである。

◆概要

日 時：令和6年2月9日（金）14時～15時30分
場 所：利根川上流河川事務所会議室
（オンライン併用）
主 催：関東地方整備局 利根川上流河川事務所
参加機関：（茨城県）古河市、取手市、境町
（栃木県）小山市、野木町
（群馬県）館林市、明和町
（埼玉県）深谷市、久喜市
（千葉県）柏市

◆議題

- ①水防災教育を実施するカリキュラム及び時間的な余裕について
- ②教員向けの防災講習の実施状況について
- ③国交省防災教育ポータルへの認知度、内容について

◆総括

- ①水防災教育は4年生の社会科で実施している市町が多数であり、総合の時間でも補完的に実施する市町も見られた。また、各学校における水防災教育の実施については、教員の判断に委ねられている市町が多く、実施の有無や指導内容には差異が見られた。
- ②教員向けの防災講習の実施について、茨城県では県主導の安全教育研修の一環として、水防災講習が実施されており、各校の代表者が受講し、校内に共有しているとの意見が上がった。また、現時点で防災講習を実施していない市町でも、実施の意欲が見られた。
- ③国交省防災教育ポータルを認知している市町は半数以下であり、周知方法について課題が露わになった。一方で、ポータルに掲載されている教材には好評をいただき、授業や課題の一助として活用する意欲が見られた。

◆実施状況



◆今後に向けて

今回いただいた意見を基に、「教員を対象とした講習会の実施」及び「小中学生を対象とした防災教育への取組み」の促進に向け、防災部署・教育部署が望むより具体的な支援方法・内容について検討し、取り組んでいく。

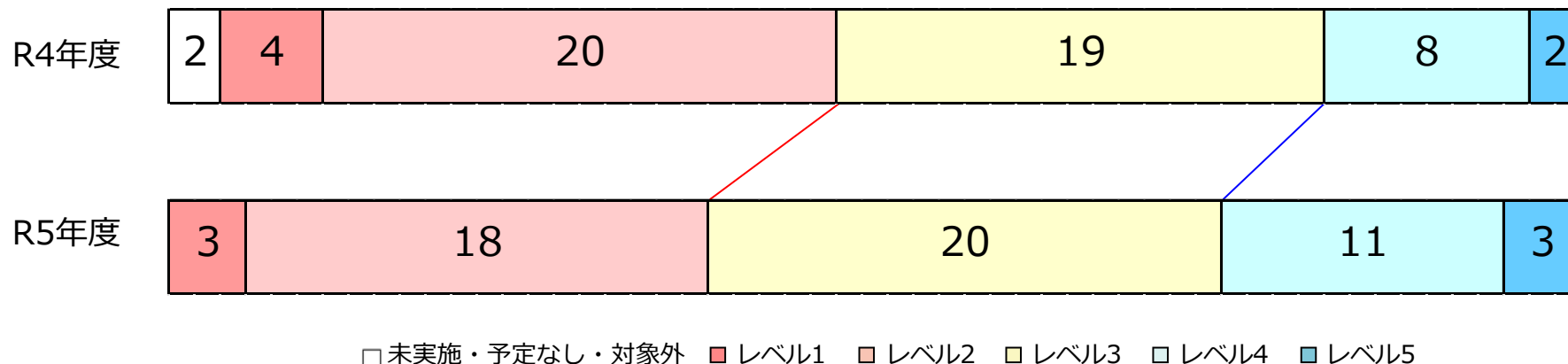
2. 取り組み方別の進捗状況

令和5年度に重点的に取り組むべき取り組み②

(2) 質的向上を図る取り組み

- ❑ 優先的に取り組むべき取り組みにも該当する「No.22 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進」について、課題を抱える施設管理者や市区町に対し、取組事例の紹介や助言等を行うなど意識の醸成を図る。
- ✓ 到達レベル4（避難確保計画が作成され訓練も実施されている）以上の市区町が一昨年度と比較すると増加しており、質的な向上が確認された。
- ✓ 到達レベル2（避難確保計画が作成されていない）以下の市区町もまだ1/3以上ある。
- ✓ 国土交通省関東地方整備局では、要配慮者利用施設における避難訓練支援ツールを作成し、説明会等を実施。

【No.22 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進】
到達レベル



3. 残り2年間に於いて優先して実施する取組み①

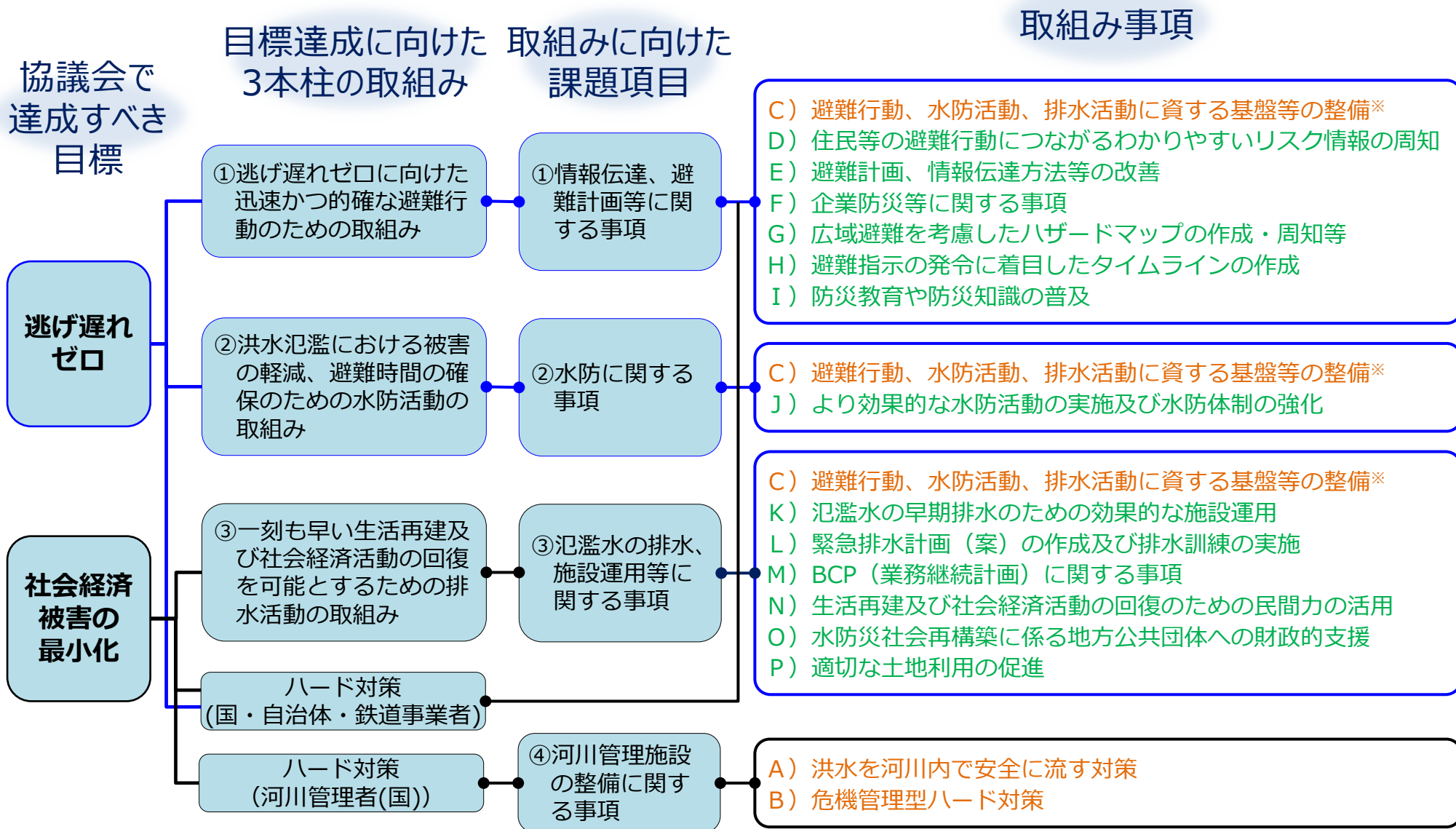
- 残り2年間となる第2期に於いて、利根川上流域の減災上の課題や取組み目標を踏まえ各関係機関で優先する取組みを確認した。
- 取組み方として、質的向上を図ることを優先する機関が多くみられ、**現在の取組みをより充実させることが重要である**ことが伺える。
- 取組み目標では「逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組み」に注力していくことが伺える。

【優先する取組み 回答状況（取組別機関数）】

		第2期の取組み方		
		(1)優先的に取り組むべき取組み	(2)質的な向上を図る取組み	(3)進捗率向上を目指す取組み
目標達成に向けた3本柱の取組み ＋ハード対策	①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組み	26	28	23
	②洪水氾濫における被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組み	2	1	0
	③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組み	0	4	4
	ハード対策	0	26	0

【参考】目標達成に向けた課題と取組み事項

フォローアップ調査
事前説明会
説明資料



橙文字：ハード対策

緑文字：ソフト対策

※：複数の課題項目に関連する取組み事項

3. 残り2年間に於いて優先する取組み（昨年度初調査）②

□ トップ5

No.	主な取組
4	簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置
5	防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布
6	河川防災ステーションや水防拠点の整備
7	水防活動を支援するための水防資機材等の配備
8	庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化
9	対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備
11	まるとまちごとハザードマップ整備・拡充
16	住民等への情報伝達方法の改善
17	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実
19	避難指示等の発令基準の改善
20	避難場所・避難経路の再確認と改善
21	避難誘導体制の充実
22	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進
24	大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進
26	氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定
27	広域避難のための避難場所の確保
28	広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知
29	避難指示の発令に着目したタイムラインの作成
30	タイムラインに基づく実践的な訓練
33	地域防災力の向上のための人材育成
34	共助の仕組みの強化
35	水防災に関する説明会や避難訓練の開催
37	小中学生を対象とした防災教育の実施
38	水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知
41	水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築
46	関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施
50	氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置
51	関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成
53	水害時に行政機能を維持するBCPの策定
55	生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援

● 主な取組み別に見ると「5.防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布」と「22.要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進」を選んだ機関が最も多くなっている。

【優先する取組み 選択状況（取組別機関数）】

